

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ 海外販路開拓・拡大支援事業 □□□

県内ものづくり企業の海外市場における販路開拓・販路拡大を支援しますので、是非ご活用ください。

● 対象者

県内のものづくり企業者（製造業を営む県内企業）

● 支援内容

県内ものづくり企業が国際展示会への出展や商談会に参加するなど、企業独自で海外での販路開拓・拡大に取り組む際に要する経費の一部を補助します。

【海外展開支援補助事業】

○ 補助率

- ・ 新規に海外展開に取り組む県内事業者 2 / 3 以内
- ・ 既存の海外展開を拡大させる県内事業者 1 / 2 以内

○ 上限額

- ・ 新規に海外展開に取り組む県内事業者 2 5 万円
- ・ 既存の海外展開を拡大させる県内事業者 2 0 万円

○ 事業期間

- ・ 1 年以内

※ 県企業振興課において公募を行います。

● ご利用方法

県企業振興課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 企業振興課 企業成長推進担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ 海外交流駐在員 □□□

現地駐在員が企業の皆様の海外展開活動をサポートします。積極的にご活用ください。

● 対象者

貿易や海外展開に意欲のある県内企業や団体

● 支援内容

中国（上海・香港）、台湾（台北）に駐在員を配置し、本県への観光客誘致や経済交流を促進するための業務（台湾は観光客誘致のみ）を行っています。

各地の社会・経済等に関する情報を提供するほか、県内企業からの要請により、貿易や投資、観光等に関する現地の企業、商品、マーケット等の調査や商用で現地に渡航される際の連絡調整等の支援を行います。

● ご利用方法

中国（上海）の駐在員については県国際・経済交流課（物産・海外展開担当）、中国（香港）の駐在員については(公社)宮崎県物産貿易振興センター、台湾の駐在員については(公財)宮崎県観光協会にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター TEL 0985-38-9351

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□

県産品の海外販路開拓支援

□□□

県内企業の海外市場における販路開拓を支援しますので、是非ご活用ください。

● 対象者

県産品（加工食品）の輸出に取り組む県内企業・団体

● 支援内容

県内企業等のグローバルな事業展開を支援するため、米国・ASEAN 地域に「みやざき海外ビジネスサポートデスク」を設置します。

サポートデスクでは、県内企業等からの利用申込みに基づき、原則無料でサポートデスクの持つ豊富な幅広いネットワーク等を活用した支援を気軽に御活用いただけます。

● ご利用方法

県国際・経済交流課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい(海外へ事業展開したいにも該当)

□□□

海外 EC を活用した販路拡大へのチャレンジ

□□□

ASEAN 地域において海外 EC に取り組む意欲を持つ事業者を対象に、シンガポールを中心とした ASEAN 地域の商習慣や通関制度に精通する専門家により、EC 販売のための商流構築や実践販売までをトータルで支援します。

- 対象者
食品の製造及び販売を行う県内事業者
- 支援内容
 - ・現地の食品流通業者等とのネットワークや豊富なコンサルティング経験を持つ専門家が、海外 EC に取り組む事業者の相談に応じて、商流構築や販路拡大等に向けた支援を行います。
- ご利用方法
 - ・宮崎県ホームページで参加企業を募集します。
※募集の際は、関係機関を通じてのご案内いたします。
 - ・選考により採択された企業に対して支援を行います。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113